

平成26年第5回福島町教育委員会 会議録

◇開催日時	平成26年3月27日(木)午後6時00分～午後7時15分		
◇開催場所	福島町役場 庁議室		
◇出席委員	委員長 平沼 竜平	委員 佐々木幸夫	委員 阿部 透
	委員 佐藤 節子	教育長 盛川 哲	(5名)
◇委員以外の出席者			
	生涯学習課長 阿部 憲一	学校教育課長補佐 星野 優司	
	給食センター次長 太田 徳浩	生涯学習課係長 福原 貴之	

会議成立・開会

○委員長

ご苦労さまです。平成26年第5回福島町教育委員会会議を行いたいと思います。

ただ今の出席委員は5名で在任委員の半数に達しておりますので、会議は成立いたします。よって、平成26年第5回福島町教育委員会会議を開会いたします。

会議日程

○委員長

本日の会議は皆さんに配布の会議議事日程にしたがって行いますので、よろしくお願いたします。

会議録署名委員の指名

○委員長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は委員において、佐々木委員を指名いたします。

会期の決定

○委員長

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長

異議なしと認め、会期は本日一日といたします。

事務報告

○委員長

日程第3、事務報告を行います。教育長から重点報告をお願いいたします。

○教育長

忙しいところご苦労様です。私の方から報告事項が3つあります。1番、平成26年度全国学力学習状況調査について、平成26年度の日程は4月22日でございます。小学校6年生は国語と算数、中学3年生は国語と数学となります。なお、別紙概要によれば、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は可能となっておりますが、その点については慎重に対応することといたします。2ページをお開きください。平成26年度全国学力学習状況調査に対する実施要領の概要ということで、これは文部科学

省から流れてきているものでございます。1番・2番とありまして、(概要)とあります。概要の3行目の中間くらいにある調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要というふうになっております。その下の四角で市町村教育委員会は、それぞれの判断で個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能というふうになっておりますが、1ページに戻っていただきまして、この点については、慎重に対応したいなということで考えております。

次に2番の福島中学校卒業生の進路についてでございます。合計44名の進路状況は記載の通りでございます。国立が1名、道立は記載の通り、福島商業高等学校が21名。以下記載の通りです。市町村別は、市立函館高等学校が2名、以下記載のとおりとなっております。私立は、函館ラサール高等学校が1名。他となっております。

3番、町内こども園・幼稚園・小中学校・高等学校の入学式・入学者数等でございます。行事予定になります。4月4日木曜日の9時半からは、認定こども園福島保育所の入所式となっております。4月7日月曜日の10時から吉岡小学校。入学者は3名。教育委員会からは、委員長が挨拶をするということに先ほど決まりました。その下の10時半からは福島小学校については、私が祝辞を述べます。それから13時半からの福島中学校についても、私が祝辞を述べます。あと、4月8日の14時から福島商業高等学校の入学式。4月10日10時半から福島幼稚園の入園式というふうになっており

ます。

以上でございます。

○委員長

続きまして、事務局から事務報告を求めます。学校教育関係を学校教育課長補佐お願いいたします。

○学校教育課長補佐

3ページお願いします。主なところだけ説明いたします。2月17日、福島中学校補助教員の採用面接が行われました。18日、26日は、一般教職員の2次・3次の人事協議で教育長が函館に行っております。3月1日、福島商業高校の卒業式が開催されて、教育長が行っております。3月9日から学校教育課長が入院されております。3月14日、福島中学校の卒業式で委員長と委員1名と教育長が出席しております。18日、福島小学校と吉岡小学校の卒業式に委員2名と教育長が出席しております。20日、教職員退職者辞令伝達式が開催されまして、委員2名と教育長が出席しております。本日27日、認定こども園の保育所修了式に教育長が出席しております。4ページをお開きください。28日、管内の退職校長辞令交付式が函館市で行われ、福島中学校の校長先生が退職となるので、教育長も出席いたします。4月1日、町職員の辞令交付式が開催されます。2日、朝9時に教職員の辞令伝達式があります。4日、認定こども園の入所式が開催される予定です。7日、吉岡小学校入学式。それと10時半から福島小学校、1時30分から福島中学校の入学式があります。8日福島商業高等学校の入学式が開催されます。10日、福島幼稚園入園式。25日の3時半から相撲に親しむ教室事前研修会ということで、福島小学校の方で行われる予定となっております。28日から5月1日まで相撲に親しむ教室を9時35分から開催予定となっております。28日、30日、1日で行われ

ます。相撲協会の協力を得まして小学校で2学年ずつ基礎から取り組みまでを2時間の授業で行うということで、福島小学校と吉岡小学校の合同授業となっております。

以上となります。

○委員長

次の生涯学習課関係を生涯学習課係長お願いします。

○生涯学習課係長

それでは、2月7日から本日までの事務報告を説明いたします。18日、25日に2回になりますが、イキイキ体操&トレーニング教室ということで、体育館で22名の参加を得て実施しております。この分につきましては、新規事業となっております、トレーニング室と体操の分を組み合わせやっております、26年度に向けてのプールの活用と合わせて、何かしら参加者にも周知して、26年度のプールの利用促進を考えております。21日については、スポーツ文化賞の表彰式を行っております。3月14日には、町子ども会育成協議会総会を開きまして、子ども会の数が減少しているということで、解散をしております。3月17日、社会教育委員会議。11名の参加で行っております。同じく17日、スポーツ推進委員会議を開催しております。それと総合体育館の団体利用者会議ということで、行っております。なお、社会教育委員会議とスポーツ推進会議においては、社会教育中期計画絡みのお願いの部分と、社会体育の施設のプール・パークゴルフ等の使用料の部分の話を若干ふれております。

続きまして、今後の主な行事予定につきましては、4月26日に子ども読書の日特別企画ということで、図書室と事務局と協力しながら子どもの読書の日という部分を何かしら持ちたいということで、読み聞かせ等を開催する予定です。

以上でございます。

○給食センター次長

続きまして、給食センター関係です。3月4日に福島小学校の6年生でバイキング給食を実施しております。3月6日、吉岡小学校で保護者の給食試食会をしております。3月12日に福中でバイキング給食。3月14日、吉岡小学校6年生でバイキング給食。3月20日で3学期の給食を終了しています。

今後の主な行事予定ですが、4月7日福島小学校・吉岡小学校・福島中学校の入学式ということで、この日から給食を再開いたします。

以上です。

○委員長

事務報告が終わりましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長

質問がないようですので、事務報告を終結いたします。

報告第1号 平成26年度福島町学校給食会計予算の承認について

○委員長

日程第4、報告第1号。平成26年度福島町学校給食会計予算の承認についてを議題いたします。提案者から提案理由の説明を求めます。給食センター次長お願いします。

○給食センター次長

それでは1ページをご覧ください。報告第1号、平成26年度福島町学校給食会計予算の承認について。平成26年度福島町学校給食会計予算については、平成26年3月4日開催の福島町学校給食センター運営委員会によって、別紙のとおり決定されましたので、承認を求めます。平成26年3月27日提出福島町教育委員

会。2ページをご覧ください。平成26年度福島町学校給食会計予算。(1)収入です。給食費。予算額14,238,000円。前年度と比較しまして、786,000円の減です。小学生が184人で8,169,600円。中学1、2年生が85名で4,590,000円。中学3年生が28名で1,478,400円。次、助成金です。予算額597,000円。前年度と比較しまして、55,000円の減。小学生で362,400円。中学生で235,200円。現金繰越は10,000円。在庫繰越10,000円前年度からです。雑収入が15,000円で前年度より1,000円増えています。収入合計が14,870,000円となっております。

3ページをご覧ください。(2)支出です。パン・米飯購入費で、予算が2,339,000円で小学生、教員、保存食1食分で185名分で、小学校計が1,248,380円。中学生1・2年生と教職員の分が、2,165,384円で、これに消費税8%を掛けまして2,338,614円となります。続きまして、パン加工費となります。予算額226,000円となり、9,000円の減となります。小学生、教職員、保存食で129,648円。中学生で208,838円。これに消費税を掛けまして、225,545円となります。副食材料費です。予算額、9,981,000円。前年比較で491,000円の減となります。小学生、教員、保存食分で5,226,047円。中学生は、合計で4,014,858円。小計で9,240,905円になり、これに消費税を掛けて合計で9,980,177円となります。牛乳購入費ですが、予算額が2,315,000円で前年度比較で114,000円の減です。小学生、教員、保存食分で1,333,591円。中学生の合計で、2,142,851円。これに消費税を掛けまして、2,314,279円となっております。補食費として1,000円となっております。これは給食提供回数不足分となっております。予備費で、8,000円。前年度比較で7,000円の減となっております。支出合計で収

入と同額の14,870,000円となっております。

以上で簡単ですが終わります。ご審議の程よろしくお願ひします。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんか。

これの資料では、出ないんですよね。地産地消分をこのくらい買っていますよというのは。

○学校給食センター次長

この支出の予算の中の米飯購入費の中で地産の米の購入の部分が含まれていますし、副食材料費の中で地元で採れたイカとかそういう食材も含まれております。

○委員長

地産地消でこのくらい使ってますよ、という表示ではないと。

○学校給食センター次長

そうですね。これは平成26年度分全体の予算ということです。

○委員長

そういうのは、要望されたら出せますか。今でなくて結構なんです。

○学校給食センター次長

25年度の分は全体の部分はまだ出ていないんです。3月分の給食の支払いが確定してないのでまだ、出ていないんですが、2月末現在で690,705円ということで、前年度比較で、70,000円くらい金額的には増えています。

○委員長

後ででも何%とかの割合を教えてください。他、何かありませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質問がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております報告第1号について、原案どおり承認する

ことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議なしと認め、報告第1号は原案どおり承認いたします。

議案第1号 平成26年度福島町各種奨学生の選定について

○委員長

日程第5、議案第1号 平成26年度福島町各種奨学生の選定についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。学校教育課長補佐お願いいたします。

○学校教育課長補佐

議案の4ページをお開き下さい。議案第1号平成26年度福島町各種奨学生の選定について。平成26年度福島町各種奨学生として別紙のとおり願出がありましたので、福島町奨学資金条例第4条の規定及び福島町小笠原実奨学金基金条例第7条の規定、福島町花田俊勝奨学生基金条例第8条の規定により奨学生を選定したいので、意見を求めます。平成26年3月27日 福島町教育委員会。高校生1名、専門学校生1名の2名で、表のとおりです。

《一部非公表》

○委員長

説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号について原案のとおり決定する事にご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○委員長

異議なしと認め、議案第1号は原案どおり決定いたします。

議案第2号 福島町要保護・準要保護児童生徒援助費等助成金交付要綱の一部改正について

○委員長

日程第6、議案第2号、福島町要保護・準要保護児童生徒援助費等助成金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。学校教育課長補佐よろしくお願いたします。

○学校教育課長補佐

5ページをお開き下さい。議案第2号 福島町要保護・準要保護児童生徒援助費等助成金交付要綱の一部改正について、福島町要保護児童生徒援助費等助成金交付要綱を次のとおり改正したいので、意見を求めます。平成26年3月27日提出、福島町教育委員会。

6ページをお開きください。別紙になります。福島町要保護・準要保護児童生徒援助費等助成金交付要綱の一部を改正する要綱。改正前と改正後で、第1条、この要綱は、経済的理由により就学が困難な児童又は生徒の保護者に対して必要な援助をすることにより、義務教育の円滑な実施に資するとともに、教育の向上を高めることを目標とする。下線部分が変更前となります。改正後では、第1条、この要綱は福島町に住所を有する児童又は生徒の保護者で「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に該当する者に対し、必要な援助をすることにより、義務教育の円滑な実施に資するとともに、教育の向上を図ることを目的とする。第2条で、改正前が第2項、準要保護就学援助費、生活保護世帯に準ずる低所得世帯で、義務教育を受けている児童又は生徒のいる世帯。下線部分が変更となります。

改正後では、準要保護就学援助費、世帯の所得が生活保護法の保護基準法により算出した需要額の1.3倍以下の世帯で、義務教育を受けている児童又は生徒のいる世帯に変更します。別表1の第3条関係で要保護・準要保護児童生徒援助費等助成金の額。1、助成金の交付対象者。福島町に住所を有する児童又は生徒の保護者で「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」第2条第1号又は第2号に該当する者に対して次のとおり助成金を交付する。こちらの部分を全削除としております。附則、この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。ご審議の程よろしく願います。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんか。

改正趣旨をわかりやすくいうと、どうなりますか。

○教育長

改正前の2条の内容は助成金の交付対象者なんです。更にその別表1として助成金の交付対象者となっているんです。これがかぶっているんです。この別表1の1の助成対象者の一部を目的の方に持ってきたのは確かです。でもこれは、大きい改正ではなくて、大きい改正は国の基準の1.3倍にするということ。今までは国の基準の1.0倍だったんです。所得が。それ以上の所得がある世帯は該当しませんよと。例えば、修学旅行の費用でも学用品費でもあげませんよってきたものが、国の基準の1.3倍まで認められますよという改正です。

○委員長

ほかに質問はありませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については原案のとおり決定する事にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議なしと認め、議案第2号は原案どおり決定いたします。

議案第3号 福島町私立幼稚園管理運営費補助金交付要領の一部改正について

○委員長

日程第7、議案第3号福島町私立幼稚園管理運営費補助金交付要領の一部改正についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。学校教育課長補佐をお願いします。

○学校教育課長補佐

議案第3号、私立幼稚園管理運営費補助金交付要領の一部改正について。私立幼稚園管理運営費補助金交付要領の一部を次のとおり改正したいので、意見を求めます。平成26年3月27日提出、福島町教育委員会。ということで、8ページをお願いします。別紙、私立幼稚園管理運営費補助金交付要領の一部を改正する要領。第8条で予算の範囲内で交付するとなっておりますが、改正後では毎年5月1日実施しております学校基本調査における各統計数値に基づき、次の各号により算定された額の合算額以内の額とする。1としまして、均等割1園あたり600,000円とする。2として教員割、教員1人あたり30,000円とする。3としまして、園児数割1人当たり1,000円とするということになっております。附則、この要領は平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくご審議の程よろしく申し上げます。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質問が無いようなので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

○委員長

異議なしと認め、議案第3号は原案どおり決定いたします。

議案第4号 福島町教育委員会事務局職員の任免について

○委員長

日程第8、議案第4号福島町教育委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。提案者から提案理由を求めます。学校教育課長補佐をお願いします。

○学校教育課長補佐

9ページをお願いいたします。議案第4号福島町教育委員会事務局の任免について。福島町教育委員会事務局職員について、平成26年度4月1日付をもって次の通り発令したいので意見を求めます。平成26年度3月27日提出、福島町教育委員会。

《一部非公表》

以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

○委員長

提案理由の説明が終わりましたご質問はご

さいませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質問がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議なしと認め、議案第4号は原案どおり決定いたします。

閉会宣言

○委員長

以上で本会議に付議された議案は全て終了いたしました。

よって平成26年福島町第5回教育委員会会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。